

## 名古屋市産後ケア事業事業者登録実施要綱

### (趣旨)

第 1 条 この要綱は、名古屋市産後ケア事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）第 3 条第 1 項の規定に基づき、名古屋市の委託を受けて名古屋市産後ケア事業（以下「産後ケア事業」という。）を実施する医療機関等（以下「事業者」という。）の登録に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (登録)

第 2 条 実施要綱に基づき、産後ケア事業を実施しようとする者は、名古屋市長（以下「市長」という。）の登録を受けなければならない。

2 前項の登録を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類（以下「申請書等」という。）により、市長に申請しなければならない。

- (1) 名古屋市産後ケア事業登録申請書（第 1 号様式）
- (2) 産後ケア事業類似業務実績（第 2 号様式）
- (3) 産後ケア事業実施基本計画書（第 3 号様式）
- (4) 事業者の概要（第 4 号様式）
- (5) その他市長が必要と認める書類

### (審査及び登録の決定又は拒否)

第 3 条 市長は、申請書等を受理したときは、実施要綱第 3 条又は第 4 条に定める要件について審査し、登録の決定又は拒否を行うものとする。

2 市長は、前項による登録の決定を行ったときは、名古屋市産後ケア事業登録決定通知書（第 5 号様式）により、事業者に通知するものとする。

3 市長は、第 1 項による登録の拒否を行ったときは、名古屋市産後ケア事業登録拒否決定通知書（第 6 号様式）により事業者に通知するものとする。

### (登録内容の変更)

第 4 条 前条の規定による登録の決定を受けた事業者は、申請書等に記載した事項について変更が生じたときは、名古屋市産後ケア事業登録変更届（第 7 号様式）に変更事項に応じて第 2 条第 2 項各号に定める書類を添付し、届け出なければならない。

ただし、実施するサービスに変更が生じた場合は、申請書等に名古屋市産後ケア事業登録決定通知書（第 5 号様式）を添付の上、市長に提出するものとする。

### (現況の確認)

第 5 条 事業者は、名古屋市産後ケア事業者現況確認書（様式 8 号）（以下「現況確認書」という。）に毎年 4 月 1 日現在（以下「基準日」という。）の現況を記載し、必要な書類を添付のうえ、市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する現況確認書は、基準日の属する月の前月 15 日（前月 15 日が名古屋市

の休日を定める条例(平成 3 年名古屋市条例第 36 号)第 2 条第 1 項に規定する本市の休日(以下「休日」という。)の場合は、その直前の休日でない日)までに市長に提出するものとする。

(登録の取消)

第 6 条 市長は、事業者が次のいずれかに該当するときは、登録内容の全部又は一部を取消することができる。

- (1) 申請書等に虚偽の事項を記載し、詐欺その他の不正事項があったとき。
- (2) 実施要綱及び別に定める委託契約の規定に違反したとき。
- (3) 実施要綱第 3 条又は第 4 条に定める要件に該当しなくなったとき。

2 市長は、前項により登録の取消を行ったときは、名古屋市産後ケア事業登録取消通知書(第 9 号様式)により事業者に通知するものとする。

(登録の辞退)

第 7 条 事業者は、産後ケア事業の全部又は一部を実施できなくなったときは、名古屋市産後ケア事業登録辞退届(第 10 号様式)に名古屋市産後ケア事業登録決定通知書(第 5 号様式)を添付して、市長に届け出するものとする。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、登録等に関し必要な事項は市長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成 27 年 7 月 29 日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に名古屋市産後ケアモデル事業受託事業者募集要項の規定に基づいて提出されている産後ケアモデル事業の登録申請書及び添付書類は、この要綱の規定に基づいて提出されたものとみなす。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に名古屋市産後ケアモデル事業事業者登録実施要綱の規定に基づいて提出されている名古屋市産後ケアモデル事業登録申請書及び添付書類は、この要綱の規定に基づいて提出されたものとみなす。
- 3 この要綱の施行の際現に名古屋市産後ケアモデル事業事業者登録実施要綱の規定に基づいて作成されている様式は、当分の間修正して使用することができる。

附 則

- 1 この要綱は、令和 2年12月 1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の要綱の規定等に基づいて作成されている用紙は、この要綱による改正後の要綱の規定等にかかわらず、当分の間、修正して使用することができる。

附 則

- 1 この要綱は、令和 3年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和 5年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和 6年 1月12日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の要綱の規定等に基づいて作成されている用紙は、この要綱による改正後の要綱の規定等にかかわらず、当分の間、修正して使用することができる。
- 3 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の規定に基づいて提出されている申請書等は、この要綱による改正後の規定に基づいて提出されたものとみなす。

(宛先) 名古屋市長

(開設者) 事業者名

所在地

氏 名

(法人にあっては、名称、住所及び代表者の氏名)

## 名古屋市産後ケア事業登録申請書

名古屋市産後ケア事業の登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

### 記

#### 1 実施事業所

(名 称)

(所在地)

(管理者氏名)

#### 2 実施するサービス (該当する項目に☑をしてください。)

宿泊型

通所型

訪問型

#### 3 確認事項

※以下のことを確認し☑をすること。なお、いずれかの項目に該当しない場合は申請できません。

募集要項に記載の応募資格及び事業者の要件を全て満たしている

実施するサービスについて、仕様書に記載された内容に沿って実施することができる

産後ケア次号実施基本計画書 (第 3 号様式) に記載の「施設基本情報」、「産後ケア事業の受入可能な対象者」、「施設情報 (宿泊型・通所型実施施設)」及び「対応地域 (訪問型実施施設)」の情報は、利用者やウェブサイト上等に公開することを了承する。

自院患者以外の利用も受け入れることができる

#### 4 添付書類

産後ケア事業類似業務実績 (第 2 号様式)

産後ケア事業実施基本計画 (第 3 号様式)

事業者の概要 (第 4 号様式)

事業実施施設の図面 (個室の面積を記載) ※宿泊型及び通所型実施施設のみ

訪問型に従事する助産師の名簿 ※訪問型実施施設のみ

医療法における病院、診療所、助産所の届け出等の写し

事業者の事業内容がわかるパンフレット等

定款 (開設者が法人の場合)

第 2 号様式

産後ケア事業類似業務実績

類似業務の名称				
実 施 時 期				
業 務 の 概 要				
利 用 実 績	事業名	年度	実利用者数	延利用日数
利用料金（円）				
サ ー ビ ス 提 供 の 特 徴				

第 3 号様式

産後ケア事業実施基本計画書

1 施設基本情報

施設名称	
施設住所	

2 管理者および責任者

	氏名	資格又は職種	所属・役職
施設管理者			
宿泊型実施責任者			
通所型実施責任者			
訪問型実施責任者			

(助産所の場合のみ記入)

嘱託医師名	
所属医療機関名	
連携医療機関名	

3 産後ケア事業調整の連絡先（保健センターから連絡する場合）

担当者・部署等			
電話番号		FAX 番号	
対応可能曜日	<input type="checkbox"/> 月曜日 <input type="checkbox"/> 火曜日 <input type="checkbox"/> 水曜日 <input type="checkbox"/> 木曜日 <input type="checkbox"/> 金曜日		
対応可能時間			

4 産後ケア事業の従事者（従事可能な職員数を記入）

職種	宿泊型・通所型	訪問型
助産師 ※	人	人
看護師	人	
保健師	人	
心理士	人	

※産後ケア実施時間内に、本事業に従事できる助産師 1 名以上の配置が必須

5 産後ケア事業の受入可能な対象者（※本事業の委託料内で実施）

	宿泊型	通所型	訪問型
児の月齢	<input type="checkbox"/> 0～4か月未満 <input type="checkbox"/> 0～1歳未満	<input type="checkbox"/> 0～4か月未満 <input type="checkbox"/> 0～1歳未満	<input type="checkbox"/> 0～4か月未満 <input type="checkbox"/> 0～1歳未満
多胎児の受入	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
母のみの利用	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可

6 施設情報（宿泊型・通所型実施施設）

産後ケア事業で利用可能な居室（病室）の最大数 ※母子1組当たり6.3㎡以上の個室	室
入浴設備	<input type="checkbox"/> シャワー室 <input type="checkbox"/> 浴室（浴槽あり） <input type="checkbox"/> 無
その他設備	<input type="checkbox"/> ベビーベッド <input type="checkbox"/> 沐浴指導設備 <input type="checkbox"/> 授乳スペース <input type="checkbox"/> 児の体重測定場所
本事業で利用できる駐車場	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考 （利用者へ事前周知したい事項等）	

7 対応地域（訪問型実施施設）

訪問可能な範囲	<input type="checkbox"/> 名古屋市内 全域 <input type="checkbox"/> 名古屋市内 一部地域 ( )
---------	---

8 その他

**【本事業の実施内容対象外の対象者の受入について】**（※本事業の委託料金外で実施）

※本事業では、サービス内容や対象者について、委託料金外での実施はできません。ただし、入所される子の上のお子さんが一緒に入所希望の場合に限り、本事業の委託料金外でご利用者から料金を徴収し、受入れをすることができます。

○入所される子の上のお子さんが一緒に入所希望の場合、受け入れの可否とお一人あたりの料金をご記載ください。

（受入れの可否）     可能       不可能

（受入れ可の場合の料金）・宿泊 \_\_\_\_\_ 円（1日（※）あたり）      ・通所 \_\_\_\_\_ 円

（備考）

※ 宿泊における「1日」の考え方が本事業における定義（0～24時と異なる場合は、備考欄に詳細をご記入ください）

第 4 号様式

事業者の概要

事業者名称	
所在地	
ふりがな 代表者氏名	
設立年月日	
連絡先	電話番号
	FAX 番号
	メールアドレス
特記事項	



名古屋市産後ケア事業登録決定通知書

年 月 日

様

名古屋市長

年 月 日付で申請のありました名古屋市産後ケア事業登録申請について、下記のとおり登録を決定しましたので、通知します。

記

- 1 登録事業者  
(名称)  
(所在地)  
(代表者氏名)
- 2 登録事業所  
(名称)  
(所在地)  
(管理者氏名)
- 3 登録サービス

- 1 この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に名古屋市長に対して審査請求をすることができます。なお、3箇月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。
- 2 この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日（審査請求をしたときは、裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して6箇月以内に、名古屋市を被告として（市長が被告の代表となります。）処分の取消しの訴え（取消訴訟）を提起することができます。なお、6箇月以内であっても、決定又は裁決の日から1年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。

名古屋市産後ケア事業登録拒否通知書

年 月 日

様

名古屋市長

年 月 日付で申請のありました名古屋市産後ケア事業登録申請について、下記のとおり登録を行うことを拒否しますので通知します。

記

1 拒否する事業者

(名 称)

(所在地)

(代表者氏名)

2 拒否する事業所

(名 称)

(所在地)

(管理者氏名)

3 拒否する理由

1 この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 箇月以内に名古屋市長に対して審査請求をすることができます。なお、3 箇月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

2 この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日（審査請求をしたときは、裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して 6 箇月以内に、名古屋市を被告として（市長が被告の代表となります。）処分の取消しの訴え（取消訴訟）を提起することができます。なお、6 箇月以内であっても、決定又は裁決の日から 1 年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。

名古屋市産後ケア事業登録変更届

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

(届出者) 事業者名  
所在地  
代表者氏名

年 月 日付で決定のありました名古屋市産後ケア事業登録の内容について、下記のとおり変更がありましたので届け出ます。

記

1 変更内容

事項	変更前	変更後

※実施するサービスを追加する場合は、名古屋市産後ケア事業登録申請書（第1号様式）に第2条第2項各号に定める書類及び名古屋市産後ケア事業登録決定通知書（第5号様式）を添付し、提出してください。

※実施するサービスを削除する場合は、名古屋市産後ケア事業登録辞退届（第10号様式）に名古屋市産後ケア事業登録決定通知書（第5号様式）を添付し、を提出してください。

2 変更年月日

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

(開設者) 事業者名  
所在地  
氏 名  
(法人にあつては、名称、住所及び代表者の氏名)

### 名古屋市産後ケア事業者現況確認書

名古屋市産後ケア事業登録実施要綱に基づき、名古屋市産後ケア事業者現況確認書を届け出ます。

#### 記

- 1 登録している区分  
 宿泊型     通所型     訪問型
  
- 2 確認事項  
※以下のことを確認し☑をすること。なお、いずれかの項目に該当しない場合は産後ケア事業者の要件を満たしません。  
 名古屋市産後ケア事業登録実施要綱及び名古屋市産後ケア事業実施要綱を遵守している。  
 本市が定めるサービス内容に沿って実施することができる  
 産後ケア事業実施基本計画書（第 3 号様式）に記載の「施設基本情報」、「産後ケア事業の受入可能な対象者」、「施設情報（宿泊型・通所型実施施設）」及び「対応地域（訪問型実施施設）」の情報は、利用者やウェブサイト上等に公開することを了承する。  
 自院患者以外の利用も受け入れることができる
  
- 3 添付書類  
 実施基本計画（第 3 号様式）  
 訪問型に従事する助産師の名簿 ※訪問型実施施設のみ

※登録内容の事項について変更が生じたときは、名古屋市産後ケア事業登録変更届（第 7 号様式）に第 2 条第 2 項各号に定める書類を添付し、本確認書と併せて提出してください。

※実施しているサービスに追加が生じたときは、名古屋市産後ケア事業登録申請書（第 1 号様式）に第 2 条第 2 項各号に定める書類及び名古屋市産後ケア事業登録決定通知書（第 5 号様式）を添付し、提出してください。

※実施しているサービスに削除が生じたときは、名古屋市産後ケア事業登録辞退届（第 10 号様式）に名古屋市産後ケア事業登録決定通知書（第 5 号様式）を添付し、を提出してください。

担当者連絡先	担当者名 電話番号	(部署 )
--------	--------------	-------

名古屋市産後ケア事業登録取消通知書

年 月 日

様

名古屋市長

名古屋市産後ケア事業登録について、下記のとおり登録を取り消しましたので、通知します。

記

1 取消年月日

年 月 日

2 取り消す登録内容

事業者登録

(名 称)

(所在地)

(代表者氏名)

事業所登録

(名 称)

(所在地)

(管理者氏名)

サービス内容 (事業所名称\_\_\_\_\_)

宿泊型

通所型

訪問型

3 取消理由

- 1 この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 箇月以内に名古屋市長に対して審査請求をすることができます。なお、3 箇月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。
- 2 この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日 (審査請求をしたときは、裁決の送達を受けた日) の翌日から起算して 6 箇月以内に、名古屋市を被告として (市長が被告の代表となります。) 処分の取消しの訴え (取消訴訟) を提起することができます。なお、6 箇月以内であっても、決定又は裁決の日から 1 年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。

名古屋市産後ケア事業登録辞退届

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

(届出者) 事業者名  
所在地  
代表者氏名

年 月 日付で決定のありました名古屋市産後ケア事業登録の内容について、下記のとおり登録を辞退しますので届け出ます。

記

1 辞退する登録内容

事業者登録

(名 称)

(所在地)

(代表者氏名)

事業所登録

(名 称)

(所在地)

(管理者氏名)

サービス内容 (事業所名称 \_\_\_\_\_)

宿泊型

通所型

訪問型

2 辞退理由

※名古屋市産後ケア事業登録決定通知書 (第 5 号様式) を添付し、提出してください。